

知事記者会見の概要

日 時：令和2年7月21日(火) 10:00～10:27

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表質問に知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況について

フリー質問

- (1) 公文書不開示決定処分に対する審査請求について
- (2) Go To トラベルキャンペーンについて
- (3) さくらんぼ盗難被害対策について

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。昨日、一昨日と 30 度を超える真夏日となりました。それ以前はですね、肌寒い日が続いておりましたので、急に気温が上がって、本当に体が慣れない方が多いのではないかと考えております。県民の皆様には、くれぐれも熱中症にならないように注意していただきたいと思います。

その熱中症予防のためにですね、「水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切であります。今年は、新型コロナの感染予防のために、マスクを着用しておりますので、マスクを着けていますと熱が逃げにくくなったり、気付かないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなって、熱中症のリスクが高まります。マスクを着けているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、喉の渇きを感じる前でも、例年以上にこまめに水分を摂っていただきたいと思います。

なお、屋外での農作業などでは、人と十分な距離を確保できる場合は、マスクを外してください。マスクを着けて作業をする場合は、無理のない作業計画のもと、定期的な水分補給と涼しい場所での休憩などに、今まで以上に心がけてくださるようお願いいたします。

それから、新型コロナへの対応についてであります。

東京都では、7月17日金曜日に過去最多となる 293 人の感染者が確認されました。そのほか、埼玉県、千葉県、神奈川県などの首都圏、大阪府などでも感染者が増加をしております。

本県内では、先週 16 日に、県内の大学生が東京都に旅行した後に感染が確認された事例がございました。首都圏との往来に起因すると推定される感染事例が続いているところです。

県民の皆様には、東京都など感染者が増加している地域への不要不急の移動については、できる限り控えていただくようお願いいたします。ビジネスなどでどうしても移動が必要な場合には、移動先でも「3つの密」を避けていただき、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、いわゆる「新しい生活様式」をしっかりと実践して感染予防に努めていただくようお願いいたします。特に、夜の繁華街へのお出かけは控えていただきたいと思います。

23 日からは 4 連休となります。また、これからは夏休みやお盆で人の往来が増えてくると思います。県民の皆様には、感染予防の基本となる「新しい生活様式」を実践していただくとともに、旅行の際には「新しい旅のエチケット」（補足：旅行連絡会作成、国土交通省・観光庁協力）、これをぜひ守って、活用していただきたいと思います。

そして、事業者の皆様には、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」がございますので、それを徹底していただきたいと思います。そして、できる限り普段どおりの生活や仕事、消費活動をしていただきたいと思っております。

私からは、以上です。

☆代表質問

記者

さくらんぼテレビの白田です。代表質問は、1点お願いします。新型コロナウイルスについて、先ほど、知事からもありました。県内で2か月ぶりに感染が確認された今月4日以降、合わせて6人の感染者が確認されています。この状況について吉村知事は、「県内での感染は拡大しているのか」もしくは「第2波が来ているのか」など、どう捉えていらっしゃるかを教えてください。

知事

はい、わかりました。新型コロナの感染者につきましては、今月4日以降、7月4日以降、この2週間ほどで6人の感染が確認されました。感染経路は、いずれも東京都をはじめ首都圏からの人の往来に伴うものと推定されます。

しかし、いずれの事例におきましても、保健所の積極的疫学調査により、速やかな濃厚接触者の特定と迅速な検査による感染者の把握に努め、封じ込めに全力を挙げることで、感染の連鎖を最小限に食い止めることができている、そういう状況でありますので、本県では感染が拡大している状況には至っていないと認識をしております。

また、4月から5月の感染拡大の時に見られた家庭内や職場内での感染の連鎖、「クラスター」と呼んでいたかと思えますけど、その連鎖が今回ほとんど確認されておりません。ちょっとほっとしております、正直。これはですね、なぜかと言いますと、県民の皆様お一人おひとりが、感染予防の基本となる「新しい生活様式」、いわゆるマスク着用とか3密回避とか、そういうことであります。そういったことをしっかりと実践していただいていることと、事業者の皆様も業種別の「感染拡大予防ガイドライン」に基づき、適切に感染防止に取り組んでくださっている、そのことが感染拡大防止に大きな効果を上げているものと考えているところでございます。

県民及び事業者の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、感染者が2か月ぶりに確認されているものですから、改めて徹底をお願いしたいというふうに思います。

今後、県としましても、業界団体との連携などにより、事業所の取組状況の把握や支援制度の周知に努めながら、業種別のガイドラインの実践を促進してまいります。

例えばですね、具体的に申し上げますと、飲食店につきましては、保健所による食品営業許可の立入り検査というものをやっているのですけれども、そういった際に、飲食店に関するガイドラインの周知や確認を行ってまいります。

県としましては、第2波の山を決して作らないように、今後も、検査体制や医療提供体制の更なる充実に努めてまいります。引き続き、県民の皆様には「新しい生活様式」の実践にご協力いただくとともに、東京都をはじめ感染が拡大している地域への移動はできるだけ控えていただくことをお願いいたします。

そしてまた、事業者の皆様にも業種別のガイドラインに従って感染予防にしっかりと取

り組んでいただき、できる限り普段どおりの生活と活動を、仕事や消費活動といったものを継続していただきたいというふうに思います。

新型コロナとの戦いは長丁場になると予想されます。ですから、「with コロナ」という気持ちですね、県民の皆様と、そして事業主の皆様と一緒に感染防止策をしっかりと取りながら、新型コロナの波を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

記者

県内では、封じ込めに成功しているということでしたが、その一方で、全国の各地では、クラスターが発生していて、感染が拡大しているように思えるのですが、全国状況については、吉村知事は、第2波が来ているなど、どう捉えていらっしゃいますか。

知事

そうですね、クラスターと申しましても、その感染経路がはっきり判明していればですね、明確であれば、濃厚接触者というもの特定できますので、そこがはっきりしていれば、封じ込めに全力を挙げて、収束と言えるかどうか分かりませんが、そういった感染防止、拡大防止のほうに向かえるのではないかと考えております。感染経路がはっきりしないとまたこれはちょっとどうなのか、ちょっと私にも分からないところであります、内容によるかと思っています。

記者

この間、先週の知事会見でも質問があったかと思うのですが、現在見直しを進めている警戒レベルなのなのですが、見直しの現状と、いつ示されるのか目安があれば教えてください。

知事

はい、わかりました。「山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」につきましては、現行のものを策定したころと比べますと、現在はですね、検査体制や医療提供体制が充実してきました。それから県民の皆様の中に「新しい生活様式」の定着が進んできております。更にですね、事業所では業種別の感染拡大予防ガイドラインに沿った取組みが行われてきている、ということがありますので、だいぶ状況が変わってきたなと思っています。そういったことを踏まえ、感染防止と社会・経済活動の両立を図る観点から、見直しの検討を行っているところです。

目安となる指標やそれぞれのレベルにおける対応策などについて、まだ検討すべき課題がありまして、何回か集まって検討しているのですが、まだ課題がありまして、もう少しお時間をいただきたい、検討を続けている、そういう段階でございます。

ここからは、内容的にちょっと触れますけれども、やはり地方にとって何が大事かとなると、やっぱり重症者の受入れ、そのところはネックになるのかなと思っています。そこで重症の方を受け入れられなくなったら医療崩壊につながってしまいますので、そういったところをですね、どのような段階でどうするかということを、今これから、医療現場の皆様、いろんな所がございますので、その方々にちょっと議論をしてもらって、それから医療専門家の方にもご意見を伺ってという段階を踏みたいというふうにならないうちに今そこまできています。そういったことを踏まえて、できる限り早く作成してまいりたいというふうに思っています。

☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。昨日、県政記者クラブのほうでですね、市民オンブズマンの会見があったのですが、県の情報公開に関してですね、審査会のほうから、存否応答拒否を取り消して、という答申が出されたと思います。その受止め、いかがでしょうか。

知事

はい、お尋ねの審査請求でありますけれども、「平成27年度の学校法人東海山形学園に係る特別代理人選任に関する文書」に対する公文書開示請求を受けて、県が不開示決定処分をしたことに対して、平成30年11月に行われたものでございます。審査請求を受けて、県の情報公開条例等に基づき、第三者機関であります、山形県情報公開個人情報保護審査会で審議が行われ、この度答申が出されたものと承知をしております。

この答申を受けて今後、県は、審査庁になりますけれども、情報公開条例等に基づいて、当該審査請求に対する裁決に向けた手続きを進めていくこととなりますので、この段階で所感を申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。

記者

関連しまして、この審査請求なのですけれども、審査請求の答申が出てからですね、2週間あまり字句調整が必要だったというふうに市民オンブズマンの方が言っていられるのですけれども、それに関して、専門家がまとめたことに関してですね、2週間の時間をとるとするのは、また知る権利の侵害じゃないかというようなお話もありました。その点についていかがでしょうか。

知事

何の調整ですか、もう1回お願いします。

記者

答申を出された後に、2週間の字句調整が必要だったということに関してですね、1年8か月ぐらいですかね、答申が出るまでに時間がかかった上に、更に専門家が出されたものに対して、県が時間を欲しいというのは、またそれで知る権利に対してですね、侵害ではなかといいうふうに発言されておったのですけれども、それについてどういう受止めなのでしょうか。

知事

そうですね、ちょっと事務的なこともあるかと思いますが、所管部のほうから答えてもらいます。

学事文書課長

学事文書課長の松本と申します。ただ今いただいたご質問につきましては、案件によりまして、その長短、その審査の期間、あるいは字句の調整等がですね、差がございます。なので一概にどれぐらいの期間がかかるというふうなことがない中でですね、今回の案件については、先ほどおっしゃられたような期間を要したということでもあります。

なお字句につきましては、これは専門家の方がまとめたものでございますが、なお最後の「てにをは」と言いますか、そういったものの調整がございますので、会長さん、今回は会長の代理者になりますが、との調整をさせていただいて、それぐらいの時間がかかったというふうなことで、ご理解をいただきたいと思います。

知事

よろしいでしょうか。

記者

県ですね、全体の情報公開のあり方について、知事はいかが考えますかね。高裁での判決も出たりとかですね、どちらかという県に不利なほうの裁決がですね、続いていると思うのですけれども、それについていかがお考えですか。

知事

そうですね、所感ということではありませんけれども、情報公開ということでは、県としてはできる限りですね、公開するというようなことで考えてきていると思います。また、これまでの状況、事例というようなことも参考にしながら、公開しているわけですので、一概に今の状況をどうだというのはちょっと難しいかなと捉えております。

記者

すいません、会見のほうでですね、以前からおっしゃっている、これは本体の3,000万円

の融資に関してなんですけれども、対応自体は、県の対応としては今、改めてどのようにお感じでしょうか。

知事

そのことは、今、上告というような状況もあるかと聞いておりますので、今この時点でそのことについて私から申し上げることは差し控えさせていただきたいと思います。

記者

さくらんぼテレビです。明日から始まる「Go To トラベルキャンペーン」についてなのですが、先週の知事の発言は全国的にもかなり話題になりまして、そこから東京都が除外になって、今はキャンセル料の補償など話も出ています。

改めてこの「Go To トラベルキャンペーン」に対する、明日から始まることについての知事の受止めと、期待、懸念があればお願いいたします。

知事

はい、7月17日に、政府から、「Go To トラベルキャンペーン」については、当面、東京都を発着する旅行を対象外として開始するとの発表がありました。今回の政府の対応は、新型コロナウイルスの影響により危機的な状況にある観光産業の早期回復を図りたいという強い思いと、現下の感染状況、本当に首都圏あたりが大変増えているというそういった実情に鑑み、地方へ感染を拡大させないというその両面から判断されたものと受け止めているところであります。

明日から始まるということですので、事業者の皆様には、やっぱりこの感染防止対策、これを徹底していただきたいと思っておりますし、そしてその上でおもてなしの心でお客様をお迎えしていただきたいというふうに思っております。

また、旅行者の皆様にはですね、「新しい生活様式」や観光関連事業者によりまとめられたこの「新しい旅のエチケット」、これを着実に実践していただき、感染防止に努めながら、お互いに安心・安全で楽しい、そういう旅行になることを私としては願っているところでございます。

制約はありますけれどもね、ただ、本当に経済の回復ということも大事でありますので、感染予防、ここをしっかりとやりながら皆さんには活動していただきたいというふうに思っております。

記者

賛成、反対、さまざまな意見があると思うのですが、知事としては「Go To トラベルキャンペーン」については、期待と不安、どちらのほうが大きいですか。

知事

大変難しい質問です。ただ、本当にこのままですと、観光業界がですね、もう立ちゆかなくなるというようなことも聞いております。

一方でですね、県民の命と健康を守ることが第一義的でありますので、そこをしっかりとやりながら、なお生活というのはその仕事や経済とも密着しておりますので、そのところも進めていかなければなりません。

やはり、先ほど申し上げた「With コロナ」でありますけれども、感染予防策というものをしっかりと取りながら、普段の経済活動、できる限り普段の行動を、活動を取っていただきたいというふうに思っております。

今回、東京都の発着は無しになりましたので、そこは政府として考慮していただけたということでもあります。東京都の皆様もですね、今、本当に新型コロナが拡大していて、(1日あたりの感染者が)100人台になってきましたけれども、ただ、本当にご不安も大きいだろうし、県外への不要不急のお出かけもできないというようなことになっておりますので、大変心労も多いかと思いますが、ですがやはり新型コロナが落ち着かれてから、ぜひ全国、山形県にもゆっくりとおいでいただきたいというふうに思っております。

記者

共同通信社です。たびたびすみません。話題変わります。さくらんぼの防犯対策についてちょっと伺いたいんですけれども、先日、弊社のほうでですね、担当課のほうに確認したところですね、さくらんぼの被害状況について、県として把握していないという回答だったんですけども、東根で今年150キロ盗難に遭うなどですね、県内で、産地でたくさん相次いでいると思うんですけども、そのあたりの回答に、県としての対応はちょっと不十分じゃないかなというふうに率直に思いましたので、知事、今どのようにお考えかというのを伺いたくてですね。

知事

そうですね、農林部にちょっと聞いてみたいと思います。把握してないでしょうか。

農林水産部次長

農林水産部次長の星でございます。さくらんぼの盗難被害というところについては、申し訳ありませんが、まとめて把握ということはしておりませんで、やはり東根で被害ということがありましたけれども、それぞれの農家で防犯対策を取りながらしているということではありましたが、まとまった数値というものを現在持ち合わせていないところでございます。申し訳ありません。

知事

そうですね、本当にさくらんぼ、多くの農産物がそうですが、1年に1回の収穫でありますので、やはり盗難というようなことについては、できる限りのことを考えなければとは思いますが、防犯でありますので、警察の範囲ということもあるかと思えます。が、県庁でね、何ができるのか、盗難に遭った方々の状況とか、そういったこともお聞きをして、これからの予防、何ができるのかといったことについてですね、ちょっと考えていってもらえたらなというふうに、所管部には今申し上げます。

記者

その上で、山形県は今そういう話だったのですが、山梨県なんていうのはですね、同じくさくらんぼの産地なんですけれども、監視カメラとか赤外線センサーの設置に対してですね、補助金とかを出していて、ある程度効果を出しているようなんですよ。取材したところですね。山形県としては、その辺の考え、今、できる限りという話ありましたけれども、検討していく、今の方針というよりもどのようなお考えかというのを伺いたくてですね。

知事

そうですね、ありがとうございます。ぜひですね、全国でさまざまなその有効な対策というものがあろうでありましたら、参考にさせていただいて、先ほど申し上げましたが、やはりできる限りのことをしていければというふうに思っております。